

身体部位詞を構成要素に持つ 日本語慣用表現の統語的凍結性

有蘭 智美

キーワード 身体部位詞、慣用句、慣用表現、統語的凍結性、イディオム性

1. はじめに

Geeraerts (1995) は、慣用表現のイディオム性 (idiomaticity) の限定的特徴として、Gréciano (1986) の挙げる polilexicality (二つ以上の語からなっていること)、fixation (その形式が固定していること)、figuration (比喻によって成り立っていること) を引用している。統語的凍結性 (固定性) はその表現がいかにかに慣用的であるかを示すイディオム性の程度を測る一つの手段となるが、このイディオム性の程度は、慣用表現の意味の成立過程からも影響を受ける。表現の形式が固定していること (統語的特徴) とその表現の意味が成立する過程 (意味的特徴) は、一つの表現の別の側面であるが、イディオム性という観点から見ると、両者は相関関係にある。本稿では統語的凍結性の観点からイディオム性の程度を分析し、その程度の相違を生じさせる一因として、意味解釈がどのように、またどの程度統語的凍結性に関わるかを明らかにする。なお、このような慣用表現の統語的凍結性を意味解釈の観点から分析するのに、本稿では、身体部位詞を含む慣用表現を扱う。¹宮地 (1988) の巻末の「常用慣用句一覧」で見ると、全1261表現中、身体部位詞 (体表にある目、鼻、手などや、身体内部にある肝、血など、また身体から生じる涙、息、汗など) を含む表現は498例と圧倒的に多い。身体部位は人間が何らかの行為を行う際の道具となり、また、何らかの刺激に対する人間の反応が顕著に現れるものであるため、人間の行為や状態を表す際に頻繁に用いられる。このような資料を用いて分析する目的は、身体部位詞の意味はある程度共通した基盤をもって拡張しており (有蘭 2005, 2006)、身体部位詞を含む慣用表現はその意味解釈において比較的一貫したデータを与えてくれるからである。

2. 先行研究とその問題点

2.1 Fraser (1970)、飛鳥 (1982)

これまで、慣用表現の統語的振舞いに関しては様々な研究がなされてきた (Geeraerts 1995, Schenk 1995, 宮地 1985, 村木 1985, 森田 1985, 山梨 1988など)。なかでもFraser (1970) は、慣用表現の統語的凍結性の度合いを、いくつかの文法操作の適用可能性によって決定できるものとし、それを前提とした凍結性階層 (frozenness hierarchy) を提案して英語慣用表現を分類している。階層は最も統語的に柔軟なL6から最も統語的に凍結したL0まで七つのレベルに分かれており、あるレベルに属する表現は自動的にそのレベルより下の全てのレベルに属することになる。Fraserは、そうした慣用表現の振舞いが、(例えばレベル5に属する*pass the buck to*のようなイディオムであれば、統語的素性として [+L5] といったように) 個別的にレキシコンにおいて決定していると主張している。また、Fraserの議論を用いて日本語の慣用句を分析したものに飛鳥 (1982) がある。彼は、全ての慣用句に適用しうるものを除いた文法操作 (取立て、関係節化、形容詞付加、受身化、副詞句付加) を日本語の慣用句に適用させ、Fraser同様、動詞慣用句の階層性を提示した。

Fraser等は、統語的凍結性が個々の表現によって異なる理由を示しておらず、その振舞いがレキシコンにおいて決定していると述べるにとどまっている。本稿では、文法操作の観点のみからの分析ではなく、統語的凍結性を産み出す一因としての慣用表現の意味解釈が、統語操作の適用可能性にどのように、またどの程度関わるかを提示することによって、慣用表現の意味解釈が統語的特徴に及ぼす影響について詳細に分析する。

2.2 分析可能性と統語的凍結性

Numberg (1978), Numberg, Sag, and Wasow (1994), Gibbs (1994) などでは、慣用表現が部分的に分析可能 (analyzable) であると述べられているが、特にGibbs and Nayak (1989) は、慣用表現の統語的振舞いは、それらの構成要素が全体の比喩的意味にどのように貢献しているかについての話者の知識によって決定されると論じており、慣用表現の意味と文法的振舞いとの相関を示唆している。本稿でもこの考えに従って議論を進めるが、これらの先行研究では意味解釈の統語的振舞いへの関わり方とその程度については検証されていないので、その点について具体的に分析する。また本稿では、Fraserの示したような文法操作の明確な階層を想定しない。慣用表現の統語的凍結性はそれが統語素性としてレキシコンにおいて決定されるべきものではなく、構成要素単独での振

舞いや本稿で論ずる意味解釈などが要因として絡み合い、それに左右される。Fraserは分析の最後に、「もしある慣用表現の統語的振舞いが多い場合あてはまらなければ、この凍結性階層をその話者が持っていないことになる」と認めている点を考えても、凍結性階層は、Fraserや飛鳥（1982）が明示しているような「規則的なもの」と呼べるほど、強固なものではないと言えるだろう。

3. 分析

3.1 慣用表現の分類

Numberg et al. (1994) では、それぞれの構成要素に、文字通りであれ比喩的であれ意味を与えることができる慣用表現を、分解可能な慣用表現 (decomposable idioms または idiomatic combination) とし、一方でそれぞれの構成要素に全体の意味に寄与する意味を与えることができないものを、分解不可能な慣用表現 (nondecomposable idioms または idiomatic phrase) としている。これに従い、本稿では「手」、「口」、「腹」、「頭」を含む慣用表現を Idiomatic phrase (以下、慣用句) と Idiomatic combination (以下、慣用的連結句) へ分類する。² 慣用句には例えば、「口を開く／閉ざす」があり、この場合<口><を><開く／閉ざす>といったそれぞれの構成要素の意味が、慣用的意味<発言する>や<沈黙を守る>の意味の一部をそれぞれ担っているのではなく、「口を開く／閉ざす」のように語が連結した形ではじめて慣用的意味を表す。つまり慣用的意味は、句全体で表す<口の開閉>が慣用的意味の表す行為の<発言する>ことや<沈黙を守る>ことと時間的に隣接しており、表現全体の意味がメトニミーによって拡張して慣用的意味を表す。一方、慣用的連結句には「口が立つ／口を出す」などがある。「口が立つ」は<話が巧みである>ことを表すが、この場合は「口が立つ」のように連結した形ではなく、「口」が<言語能力>を、「立つ」が<働きが優れている>ことを表し、また同様に、「口を出す」の慣用的意味<意見を言う>は、「口」が<意見>を、「出す」が<提示する>ことを表し、句の構成要素の意味が慣用的意味の部分それぞれ担っている。

3.2 文法操作とその適用例

本稿で扱う操作は、①取り立て詞の付加、②関係節化、③名詞修飾要素付加A、④名詞修飾要素付加B、⑤名詞の言い換え、⑥動詞修飾要素付加A、⑦動詞修飾要素付加B、⑧自他置換、⑨受動化／使役化、⑩連用名詞化の10操作で、以下で順に詳述する。³

3. 2. 1 名詞句に関与する操作

① **取立て：** 取立ての操作は、取立ての助詞（「も」、「さえ」、「こそ」など）を、表現全体ではなく名詞句のみが作用域となるように付加する操作である。⁴

- (1) 口さえ合わせておけば、彼の尋問も切り抜けられるだろう。
(口を合わす)
- (2) *彼はいつも口ばかり拭っていて、自分で責任をとろうとしない。
(口を拭う)

(1)では、取立ての助詞「さえ」は最低条件を表し、「心に持つ考えは違っても発する意見が同じであれば」ということを意味する。取立ては文字通り名詞を取り立てるため、名詞の「口」自体が単独で<意見>の意味を担う(1)の慣用的連結句には適用させやすい。一方(2)の「ばかり」は限定を表し、文字通りの意味であれば<口だけを拭っている>ことを意味するが、慣用表現としての「口を拭う」では構成要素が単独で意味を担わず、「口」の位置には「拭う」対象として「目」や「鼻」が同様に出現できるわけではない。「口を拭う」は口の周りの食べかすを拭って食べていない振りをすることから、慣用的意味<知らない振りをすること>を表し、名詞単独での意味拡張はないので取り立てにくい。慣用的連結句では60の表現のうち49の表現（慣用的連結句全体の82%）に、慣用句では58の表現のうち29の表現（慣用句全体の50%）にこの操作を適用させることができ、慣用句の方が適用させにくい。⁵とはいえ、各タイプの慣用表現の半数以上に適用可能な取立て詞付加は、10の文法操作のうち適用可能な表現の数は少なくはなく、適用させやすい操作であると言える。

② **関係節化：** 関係節化は、名詞句を後置し、助詞を削除する操作である。

- (3) ちょっとした心がけや運動で、冴えた頭が手に入る。 （頭が冴える）
- (4) *彼の抱えた頭を見ても、助ける気が起きなかった。 （頭を抱える）

関係節化は、慣用句で2%、慣用的連結句では15%の表現にしか適用できず、他の操作と比較して適用率はかなり低い。傾向としては、「頭」が<脳>、「冴える」が<働きが鋭くなる>の意味をそれぞれ担う(3)の慣用的連結句の方が、<頭を抱える>が句全体で意味拡張して<思い悩む>ことを表す(4)のような慣用句よりも適用させやすい。さらに、適用可能な場合であっても一般的な語連結と比較してある制約を伴う。一般的な語連結の「雲が流れる」に關係節化を適

用させると、「流れる／流れた 雲」が可能であるが、慣用表現の場合、「*過ぎる／過ぎた 口を反省する」、「一日 *使う／使った 頭で勉強するのは効率が悪い」などのように、動詞が基本形のままでは不自然で、通常「タ形」をとる。

③ **名詞修飾要素付加A**、④ **名詞修飾要素付加B**：名詞修飾要素の付加は、名詞に修飾要素を付加する操作である。この場合、「私／警官の」など「有情物+」で成り立つ修飾要素を付加する操作を名詞修飾要素付加Aとし、「大きい」などの属性形容詞、また、「次の／最後の」や「不平の／攻撃の」などの「無情物+」で成り立つ修飾要素を付加する操作を名詞修飾要素付加Bとする。以下は名詞修飾要素付加Aの例である。

- (5) 自分の手を汚し、リスクを背負い、自分の足だけで歩いていく。
(手を汚す)

この操作が適用可能な場合、当該の身体部位を一部に持つ人間が修飾詞として名詞（身体部位詞）を修飾する（(5)の慣用句では「手」は文字通りの＜身体部位＞で、「自分」はその所有者）。身体部位詞は文字通り身体の一部であるため、身体部位詞以外の構成要素を持つ慣用表現と比較して、それを所有する人間が修飾詞となって名詞を修飾するのは自然なことである。実際にこの操作は、慣用句では53%、慣用的連結句では75%の表現に適用可能で、操作Aの適用率は慣用的連結句の方が高く、また、文法操作別に見ると、他の文法操作よりもタイプを問わず高い。次に、名詞修飾要素付加Bの例を見てみよう。

- (6) 反撃の手が緩んだすきに、一気に攻め込もう。
(手が緩む)

慣用的連結句では、「手」は単独で意味が拡張して＜身体部位＞とは別の意味を表すので（(6)では＜力＞）、その拡張した意味を修飾する「無情物」（「反撃の」など）を付加することが可能となる。それゆえ、名詞修飾要素付加Aの場合とは結果が異なる。慣用句で24%、慣用的連結句では67%の表現に適用可能で、どちらのタイプの表現に関しても操作Aよりも適用率が低く、さらにタイプ間で比較すると、操作Bの適用可能な表現数は操作Aの場合よりも慣用句と慣用的連結句の間で差が開くようになる。

⑤ **名詞の言い換え**：名詞の言い換えは、表現中の名詞を別の語に置き換え

る操作である。別の語とは、慣用表現の名詞と意味の近い語で、その語に置き換えても句全体の慣用的意味が成立するものを指す。これは統語的な操作と言うより語彙的な操作である。

- (7) お喋りで有名な彼女に |口/*唇| を割らせるのは簡単だ。(口を割る)
 (8) 彼は旨いものばかり食べていて、|口/舌| が奢っている。(口が奢る)

(7)は句全体で<話させる>ことを表すが、文字通りの行為で実際に割るのは<唇>であるから、「口」を「唇」に置き換えても同様に慣用的意味を表すことが可能であるように思われる。しかし実際には「唇を割る」で<話させる>ことを表すことはできない。一方(8)の「口」はメトニミーによってその機能である<味覚>を表しており、これは同様に<味覚>を表すことのできる「舌」と置き換えても、句全体の慣用的意味<食べ物に贅沢になる>ことを表すことができる。これらを比較すると、名詞の言い換えが不可能な(7)の方が、言い換え可能な(8)よりも、慣用表現としてより強固な統一体を形成していると考えられる。つまり、この操作は統一体としての構成要素同士の結合の度合いを見る目安となり、さらにその意味に関して、部分が慣用的意味の一部を担っている指標となる。実際、慣用的連結句では77%に適用できるが、慣用句では「手を結ぶ」の一例だけが「同盟を結ぶ」に言い換え可能である。これは文字通りには<握手する>ことを意味し、時間的隣接関係にある<同盟締結>をメトニミーによって表(し、さらには類種関係によって、より一般的な意味である<友好的関係を持つ>ことを表)す。一方で、松中(2002)にもあるように、「手」自体が多義的意味として<関係>を表すことができ、「同盟」と共起可能な述語(「結ぶ」)の関与も手伝って、「同盟を結ぶ」に言い換え可能である(ただしこの場合は使用範囲が若干異なり、「企業とNPOが手を結ぶ」といった場合には、<同盟を結ぶ>ことではなく、<友好的関係を持つ>ことを表し、名詞の言い換えも「企業とNPOが友好関係を結ぶ」となる)。とはいえ、慣用句にも名詞の言い換えが可能な場合があるという事実は、構成要素は単独で意味を担わないという、慣用句としての性質と矛盾するように思われるだろう。これについては、田中(2002)が、「手」に<技能>の意味があるのは「手にあまる」「手に負えない」などの表現が存在するからであり、語義の認定は慣習的な表現である連語や慣用句の存在に依存していると論じているところに理由があると思われる。つまり、「手を結ぶ」などの慣用句の意味が表す行為(握手して友好関係を持つこと)があるからこそ、「手」が単独で<関係>などの意味を担うようになる。このような例では動詞の関与が手伝って、名詞句に多義の意味を割り当てることがで

きるのである。

3. 2. 2 動詞に関与する操作

⑥ 動詞修飾要素付加A, ⑦ 動詞修飾要素付加B: 動詞修飾要素付加は、動詞句に副詞的要素を付加する操作である。この操作も二つに下位分類できる。

- (9) a. このパズルは、いくら頭を絞ってもできそうにない。(頭を絞る)
 b. このパズルは、頭をいくら絞ってもできそうにない。
 (10) a. 原油価格の上昇はいつか頭を打つでしょう。(頭を打つ)
 b. *原油価格の上昇は頭をいつか打つでしょう。

(9)、(10)ともに(a)では、副詞句を句頭に付加しており、(b)では句の内部に付加している。前者を動詞修飾要素付加Aとし、後者を動詞修飾要素付加Bとする。前述の飛鳥(1982)でも同様に副詞句付加を二つに階層化し、句内部への付加を許さないことは、慣用句として固定化していることを示す一つの指標となると述べている。

操作Aに関しては、慣用句、慣用的連結句ともに当該のすべての慣用表現に適用可能であった。⁶また、操作Bに関しては、慣用句で36%、慣用的連結句では70%に適用可能であった。これは、(9)のように「頭」が<知恵>を表す慣用的連結句の方が、(10)のように句全体の文字通りの意味<頭を天井に打つ>と慣用的意味<それ以上上にかない>とが類似性によって句全体で拡張している慣用句に比べて、操作Bを適用させやすい傾向にあるということを示しており、本稿の観察は飛鳥の主張と一致する。さらに、操作Aの適用は許さないが操作Bは許すという表現はなく、これも飛鳥の主張に矛盾しない。この理由としては、構成要素同士の連結の強さが当然考えられる。

3. 2. 2 名詞句・動詞の両方に関与する操作

⑧ 自他置換: 自他置換は、「NがV」形式の表現に関しては自動詞を他動詞に置換し、「NをV」形式の表現では他動詞を自動詞に置換する操作である。⁷この操作は、自動詞であれば対応する他動詞の、他動詞であれば対応する自動詞の存在を前提とする。本稿は佐藤(2005)に従い、(i)意味的条件として、自動詞文と他動詞文が同一の事態の側面を叙述していると解釈可能であり、(ii)形態的条件として、自動詞と他動詞が同一の語根を共有しており、(iii)統語的条件として、自動詞文のガ格と他動詞文のヲ格が同一の名詞句で対応してい

る、という、これらすべての条件を満たすものに対し動詞の自他対応を認める。

- (11) a. 犯人宅に警察の手がまわる。 / 犯人宅に警察の手をまわす。
 b. 優勝に手が届く。 / *優勝に手を届ける。
- (12) a. (原稿に) 編集者が手を入れる。 / (原稿に) 編集者の手が入る。
 b. 仕上げで手を抜く。 / *仕上げで手が抜ける。

(11)は「NがV」形式の例で、(11a)では他動詞に置換できるが(11b)では他動詞への置換は慣用的意味を損なう。また、(12)は「NをV」形式の例で、(12a)では自動詞に置換しても慣用的意味が損なわれないが、(12b)では自動詞への置換は慣用的意味を損なう。

本稿では、本来「NがV」の構造しか持たない「頭が冴える」や、構成要素の動詞自体は対応する他動詞形を持つが慣用表現としては他動詞に置換できない(11b)のような表現、あるいは動詞が他動詞形を持ち、且つ慣用表現としても他動詞に置換できるが、「NがV」形式の方が一般的に用いられる(11a)などは、「NがV」形式の表現として他動詞化を適用する。逆に、「NをV」の構造しか持たない「手を拱く」、対応する自動詞形を持つがそれに置換すると慣用的意味が失われる(12b)、また、自動詞形を持ち且つ置換もできるが、「NをV」としての用法が一般的である(12a)などは、「NをV」形式の表現として自動詞化を適用させる。全体としては慣用語で34%、慣用的連結句では38%に適用でき、これに関してはタイプ間に差はない。

飛鳥(1982)では、「NをV」形式のみを扱い、「NがV」の形式を持つ表現は受身化の可能性を問題にできない階層の「穴」としている。本稿では、「NがV」形式と「NをV」形式を完全に切り離して、前者に適用できる文法操作が少ないことを単に「階層の穴」として処理するのではなく、表現を二つの形式に分けたうえで、文法操作に自他置換を加えている。また、「NがV」形式の表現に関しては、受動化のかわりに使役化を適用させる。

⑨ **受動化／使役化：** 受動化／使役化は、受動化では動詞に(r)are, 使役化であれば(s)aseを付加し、助詞を交替する操作である。まず、受動化は二つに下位分類される。

- (13) もう少し手が増えられれば、この作品も良くなるはずだ。(手を加える)
- (14) a. 子供に手を汚された親は可哀想だ。(手を汚す)
 b. *子供の手が汚された親は可哀想だ。

一つは(13)のように、被動作主である身体部位詞が主語に立つ直接受身で、対応する能動文(「もう少し手を加えれば、…」)を持つ。もう一つは(14a)のような間接受身で、対応する能動文を持たない。本稿では身体部位詞自体が直接行為を受ける直接受身をその対象とする。(14)の慣用句の例は(a)の間接受身にはできるが、(b)の直接受身にすると慣用表現としては容認不可能になるため、「手を汚す」は直接受身が適用できないということになる。また、前述のように、動詞慣用表現の中には「NがV」形式を持つものもある。先の「頭が冴える」などは動詞が受身を許さぬ性質を持つので、その場合は使役化を適用させる。使役化では、述語のタイプとしては自動詞も可能であり、また動詞に(s)aseが付くことによってもう一つ主語となる項(使役者)が増えるが、これは(r)areが付くことによってその主語となる項(経験者)が一つ増える間接受身と同様の分析ができる。本稿では間接受身は問題にしないが、受身と使役はヴォイスの交替としては代表的なもので、受身化が問題にできない場合は使役化をその代用とする。例は以下の通りである。

- (15) こんな時こそ頭を働かせて、何が最善の道かを考えなさい。(頭が働く)

両操作でみると、慣用句には全体の17%、慣用的連結句には28%が適用可能で、この割合は10の文法操作のうちでも低く、タイプを問わず適用させにくい操作である。

⑩ **連用名詞化：** 連用名詞化は、助詞を置き換え、動詞を連用形にする操作である。

- (16) 彼は、一日一食の方が頭の切れがいいと言う。(頭が切れる)
 (17) *彼女の頑張りに対するみんなの頭の下がりは甚だしい。(頭が下がる)

飛鳥(1982)は、各文法操作を削除と付加という二つの基本的操作に分解して考えた場合、付加のみの操作と両者が組み合わさった操作では、前者よりも後者のほうが適用できる表現は少ないことを論じ、より大きい変化を起こす操作のほうがより小さい変化を起こす操作より制限がきついのを極めて自然な現象であると述べている。彼は連用名詞化を操作に加えていないが、助詞の置き換え(削除と付加)、動詞の語形変化を伴うこの操作もまた、変化させる表現への

負担は大きく、元来通常の表現よりも統語的に柔軟ではない慣用表現においては、他の文法操作と比べても適用数が低いのは当然であると言えよう。実際に慣用的連結句では10%の表現にのみ適用可能で、慣用句については適用不可能であり(0%)、全ての文法操作の中で最も適用率が低い。ただ、この操作に関しては慣用表現という句のレベルではなく、語レベルでの分析も必要になる。というのも、語レベルでの動詞の連用形の定着には差があり、例えば一般的な語連結の「本を読む」を連用名詞化した「本の読み」は不自然であると感じる。一方(16)の「切れ」、(17)の「下がり」は語レベルでも連用形による名詞化の使用は安定している。従ってこの操作は更なる検討を要する。それでも、「貸しがある」などのように、その連用形が安定している動詞を構成要素に持つ「手を貸す」は、「*手の貸しが求められている」とは言えず、一方、「読み」は「本の読み」では不自然であったが、慣用表現の「それから先の手の読みが正確でない¹と決行できない」ではそれほど不自然には感じない。従ってこれは、語レベルでの観点から再検討を要する操作ではあるが、慣用表現においてはこれらのように不規則な振舞いをする場合があるため、考察対象に含めている。

3. 3 結論

3. 2で個別に見たように、イディオム性の統語的側面には、意味的側面が密接に関わっている。慣用句は句全体で意味が拡張しており、個々の語が表す意味が慣用的意味の一部をそれぞれ担うことはないため、個々の構成要素に文法操作を適用させることは困難である。一方慣用的連結句では、語同士を切り離したり、それらの一部を修飾したりしても、構成要素の意味が慣用的意味の一部を担うことができるため慣用的意味が失われにくく、文法操作を適用させやすい。本稿では「手」、「口」、「腹」、「頭」の慣用表現の二つの主要分類に対して10の文法操作を適用させ、その平均適用可能数を算出した。慣用句の表現の総数は58で、これに文法操作を適用させると平均3.2の操作が適用可能である。一方、慣用的連結句の総数は60で、平均適用数は5.6である。この平均適用数には2.4の差があるが、詳細に見ると主要二分類によって違いはさらに歴然としている。

適用可能数 主要二分類	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
慣用句						14	11	13	12	8	
慣用的連結句	1	2	4	9	12	17	10	4			

表1. 各文法操作適用可能数に対する慣用表現の数

慣用句においては最も統語的に柔軟な表現であっても最高5つの操作しか適用できず、半数近くが5つ以上の操作を適用できる慣用的連結句の方が、統語的に柔軟でイディオム性が低いと言え、意味解釈が統語的振る舞いに関わる様子は明らかである。

さて、慣用表現の各タイプに対する文法操作の適用可能性の順は、次のようになる。

- (18) 慣用句： 動詞修飾要素付加A > 名詞修飾要素付加A > 取立て > 動詞修飾要素付加B > 自他置換 > 名詞修飾要素付加B > 受動化/使役化 > 関係節化 > 言い換え > 連用名詞化
- (19) 慣用的連結句：動詞修飾要素付加A > 取立て > 言い換え > 名詞修飾要素付加A > 動詞修飾要素付加B > 名詞修飾要素付加B > 自他置換 > 受動化/使役化 > 関係節化 > 連用名詞化

これらを見ると、名詞修飾要素付加Aと取立て、名詞の言い換え、自他置換の順序を除けば、その他の操作の適用可能性は慣用句と慣用的連結句で共通の順を示している。

名詞修飾要素付加Aと取立ての操作に関しては、(18)では名詞修飾要素付加Aが、(19)では取立てが上位にくる。3.2.1で述べたように、名詞修飾要素付加Aは「有情物（当該の身体部位の所有者）+の」を付加する操作であり、構成要素の拡張した意味ではなく、文字通りの<身体部位>を修飾する。従って、特に名詞が単独で拡張して慣用的意味を担わずとも適用可能であり、制限はかなり緩い。一方取り立ては名詞を取り立てる操作であるため、慣用句では名詞修飾要素Aよりも順位は落ちる。

次に、名詞の言い換える操作に関して、(18)の慣用句では10中9番目と適用しにくく、(19)の慣用的連結句では3番目と上位にあり、適用可能性の高低順は大きく違う。これは繰り返し述べてきた慣用的連結句の性質から生じるもので、

構成要素の部分が慣用的意味の部分を担当するため、それと近い意味を持つ別の語に置き換えやすいのである。

最後に自他置換について、それぞれ順序は異なるが、実際の適用率はタイプ間で差がない。この操作は構成要素が意味を担当するか否かによって適用可能性に大きく差が生じる操作ではなく、個々の表現中の特定の構成要素がどれだけその形で固定しているかを見るものである。従って、自他置換の操作自体はタイプ間に適用率の差を生じさせないが、それ以外の操作で適用可能性に差が出るため、(18)、(19)での順位が異なっているに過ぎない。

4. おわりに

慣用表現は、個々の表現によって適用できる文法操作は異なるが、それでも全体として概括すれば適用率の高低順は意味解釈のタイプ別に見てもほぼ同じ道筋を辿る。これはつまり、「慣用表現の統語的凍結性は規則的に階層を形成しており、あるレベルに属するものは必然的にその下位レベルにある操作を適用できない」というFraser等の主張するような強い制約はなく、どの操作に対してより制限が緩やかについては全体としてある傾向を持ち、その傾向が主要二分類間で緩やかに保持されているということである。そして、適用可能な文法操作の順に対して同様の傾向を持ちながらも、表1で示すような明確な差異が現れるのは、それらの表現に対する意味解釈に拠るところが大きい。

今後の課題としてはまず、身体部位詞を構成要素に持つ慣用表現が、それ以外の構成要素を持つ慣用表現と比較してどのような統語的振る舞いをするかを明らかにしたい。というのも、飛鳥(1982)において、多くの動詞慣用句が適用しやすい文法操作(動詞慣用句という性質上、その動詞に関与する副詞句付加などの操作)は身体部位詞を含む表現にも適用しやすく、また、付加と削除の二つの過程が関わる関係節化のような操作が適用しにくいという主張にも、本稿は矛盾しない。しかし、飛鳥の「動詞慣用句には名詞句に関与する操作(名詞修飾要素付加A、Bや取り立て)が適用しにくい」という主張に対しては、本稿では異なる結果になっている。これは身体部位詞という構成要素の性質による可能性が考えられる。例えば3.2.1の③で述べたように、「有情物+の」という名詞修飾要素の慣用句への付加のしやすさは、身体部位と有情物の所有関係から説明できる可能性があり、また同節の⑨で述べたように、慣用的連結句を構成する身体部位詞の意味の成立は慣用句の存在に依存しており、慣用句の中にも構成要素に単独で意味を与えることが可能な場合があることも関係して

いる可能性がある。このことから、身体部位詞を構成要素に持つ場合、身体部位詞以外の構成要素を名詞句に持つ慣用表現よりも、名詞句に関与する操作に対する制限が緩いと考えられる。従って、「動詞慣用表現」としては身体部位詞以外の要素を含む慣用表現と同傾向を示す性質を持ちながらも、慣用表現における身体部位詞の意味的性質に影響を受けて、動詞慣用表現の中でも身体部位詞以外の要素を含む慣用表現とは異なる統語的性質を示す可能性があり、この点を明らかにしたい。

また、個々の表現間の文法的振る舞いの差異にも目を向ける必要があるだろう。表1に見られるように、分解不可能な表現と分解可能な表現それぞれにおいても個々の表現に統語的凍結性の差異があることは無視できない。Fillmore et al. (1988) は、慣用表現の構成要素に馴染みがあるか (familiarity)、また、結合の仕方についても馴染みがあるかという観点からも考察している。本稿の表現でも、「手を拱く」の「拱く」は慣用表現の形でしか現れないし、「手が込む」の「込む」は単独で用いられることはほとんどなく、慣用表現以外で用いられる場合は大抵動詞の連用形と連結して複合語の一部として用いられる。これらの構成要素は通常の表現においても他の要素とは異なる振る舞いを見せるため、それらが慣用表現の一部にある場合、表現のタイプに関わらず、馴染みのある要素で構成された表現よりは操作の適用可能性が低くなる可能性がある。従って、意味拡張の仕方に基づく表現の主要二分類に加え、慣用表現の構成要素に対する familiarity も、統語的凍結性を左右する一因である可能性がある。従って、今後の研究においては、例えば、構成要素に対する話者の familiarity や、身体部位詞に連結する動詞の性質といった、意味解釈以外の要因が個々の表現の統語的振る舞いの差異を産み出している可能性が考えられ、それらを考察することで、意味解釈のタイプ間ごとの統語的凍結性の高低だけでなく、個々の慣用句、または慣用的連結句における振る舞いの差異を明らかにすることも重要な課題である。

参考資料：分析結果一覧表

(表中の番号は以下の操作を表す：①取り立て②関係節化③名詞修飾A④名詞修飾B
⑤名詞句の言い換え⑥動詞修飾A⑦動詞修飾B⑧自他置換⑨受動化/使役化⑩連用名詞化)

「手」を含む慣用句

慣用句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
手が塞がる	1		1			1		1			4
手が空く	1		1	1		1		1			5
手が離れる	1		1			1	1	1			5
手が届く			1			1	1		1		4
手を染める	1		1			1		1			4
手を汚す	1		1			1		1			4
手を返す						1	1				2
手を広げる				1		1	1	1	1		5
手を出す	1					1		1			3
手を上げる	1					1	1	1			4
手を通す						1					1
手を組む	1					1	1				3
手を結ぶ				1	1	1	1				4
手を携える						1	1				2
手を引く			1			1					2
手を付ける						1	1	1			2
手を握る						1	1				2
手をつかねる						1	1				2
手を拱く						1	1				2
手を取る			1			1	1				3
手を置く	1			1		1					3
手を掛ける(世話)	1					1	1	1			3
手を掛ける(盗む)						1	1	1	1		3
手を出す	1					1	1	1			3
各文法操作の計	11		8	4	1	24	12	12	3		75

文法操作の平均適用数：3.1

「手」を含む慣用句の連結句

慣用的連結句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
手が込む	1		1	1		1	1				5
手がまわる			1	1		1	1	1			5
手が下がる			1			1	1	1	1		5
手が利く	1		1			1	1	1	1	1	7
手が詰まる	1		1	1		1					4
手がある			1	1	1	1	1				5
手が焼ける	1					1	1	1			4
手を入れる	1		1	1	1	1	1	1	1		8
手を切る	1		1	1	1	1	1	1			7
手を下す	1		1			1	1	1	1	1	5
手を省く	1		1	1		1	1				5
手を緩める	1			1	1	1	1	1			6
手を伸ばす			1		1	1	1	1	1		5
手を抜く				1	1	1	1				4
手を失う	1			1	1	1	1	1			5
手を打つ	1			1	1	1	1	1			5
手を読む	1		1	1	1	1	1	1	1	1	8
手を加える	1		1	1	1	1	1	1	1	1	8
手を貸す	1		1			1	1	1			5
手を借りる	1		1	1	1	1	1	1			6
手を煩わす	1		1	1	1	1	1	1	1		6
手を馴らす	1		1			1	1	1	1		5
手を変える	1		1	1	1	1	1	1	1		7
手を尽くす	1		1	1	1	1	1	1	1	1	7
手を明かす	1		1	1	1	1					5
各文法操作の計	21		18	18	18	25	21	12	8	1	142

文法操作の平均適用数：5.7

「口」を含む慣用的

慣用句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
口が干上がる	1		1			1					3
口を利く				1		1	1				3
口を酸っぱくする			1			1					2
口を開く	1		1	1	1	1	1				5
口を閉ざす	1		1	1		1			1		5
口を割る	1		1			1					3
口をあく(呆れる)						1					1
口を塞ぐ	1		1			1	1	1	1		5
口を嚙む	1		1	1		1					4
口を尖らす	1			1		1					3
口を封じる	1		1	1	1	1	1	1	1		5
口を拭う						1					1
各文法操作の計	8		8	6		12	2	1	3		40

文法操作の平均適用数：3

「口」を含む慣用句の連結句

慣用的連結句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
口が奢る	1	1	1			1	1				5
口が立つ	1		1		1	1					4
口が過ぎる	1	1	1	1	1	1					6
口が滑る	1	1				1	1	1	1	1	6
口が空く				1	1	1	1				4
口を止める			1	1	1	1	1	1			5
口を極める			1	1	1	1					3
口を入れる			1	1	1	1					3
口を添える	1				1	1	1	1			4
口を出す	1		1	1	1	1					4
口を叩く	1		1	1	1	1					3
口を垂れる	1			1	1	1	1				4
口を挟む	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8
口を減らす	1		1	1	1	1	1	1	1	1	7
口をそろえる	1		1	1	1	1	1	1	1	1	7
口を合わす	1		1	1	1	1	1	1	1		7
口を切る				1	1	1					3
各文法操作の計	11	4	10	12	13	17	7	5	2	1	82

文法操作の平均適用数：4.8

「頭」を含む慣用句

慣用句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
頭が下がる			1			1		1			3
頭を現す						1					1
頭を打つ	1					1					2
頭を出す						1	1				2
頭を突っ込む						1					1
頭を冷やす	1	1	1	1		1					5
頭をもたげる			1			1					2
頭を痛める	1	1				1	1	1			5
頭を抑える	1	1	1			1			1		5
頭を掻く			1			1					2
頭をひねる			1	1		1	1				4
頭を抱える						1					1
頭を丸める	1	1				1					3
各文法操作の計	5	1	8	3		13	2	3	1		36

文法操作の平均適用数：2.8

「頭」を含む慣用的連結句

慣用的連結句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
頭が切れる	1	1				1	1		1	1	6
頭が冴える	1	1	1	1	1	1	1		1	1	9
頭が働く	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
頭を絞る	1	1	1	1	1	1	1				7
頭を切り替える	1	1	1	1	1	1	1	1		1	9
頭を使う	1	1	1	1	1	1	1				7
頭を悩ます	1	1		1	1	1			1		6
頭をはねる			1	1	1						4
各文法操作の計	7	5	8	6	7	8	7	2	4	4	58

文法操作の平均適用数：7.3

「腹」を含む慣用的

慣用句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
腹が癒える	1	1				1	1	1			5
腹が痛む	1	1	1			1		1			5
腹が煮える			1			1	1		1		4
腹が膨れる			1			1	1	1			4
腹を肥やす	1	1				1	1	1			5
腹をえぐる	1	1				1	1		1		5
腹を抱える						1					1
腹をよじる						1					1
腹を切る	1	1				1	1				4
各文法操作の計	5	7	1			9	5	4	3		34

文法操作の平均適用数：3.8

「腹」を含む慣用句連結句

慣用的連結句	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計
腹ができる	1	1	1	1	1						5
腹がない	1			1	1	1	1				5
腹を合やす	1	1			1	1		1			5
腹を立てる	1	1				1	1	1			5
腹を読む	1	1		1	1	1		1			6
腹を割る	1	1				1	1				4
腹を決める	1	1	1	1	1	1	1				7
腹を据える	1	1	1	1	1		1				6
腹を探る	1	1		1	1	1		1			6
腹を見抜く	1	1		1	1	1		1			6
各文法操作の計	10	9	4	8	10	7	4	3			55

文法操作の平均適用数：5.5

注

- 1 本稿での慣用表現の定義は、田中（2002）の「その構成語の基本的な意味（典型例あるいは日常の身体経験に基づいて早い時期に習得される意味）から直接に予測される意味とは多少とも異なる意味を表現全体として表すもので、しかもその意味と形式の結びつきが慣習的に定着している表現」に従う。なお、イディオム（idiom）と「慣用表現」を同値のものとする。
- 2 今回は紙面の関係上深く立ち入らないが、この二分類は、認知過程の表現への関わり方で以下の7つに下位分類できる：句全体で意味が拡張した慣用句には、metaphorical idiom（「手を染める」）、metonymical idiom（「手を出す」）、metonymy-based metaphorical idiom（「手を拱く」）があり、構成要素の拡張が見られる慣用的連結句には、idiom with local metonymy and metaphor（「手を入れる」）、idiom with local metonymy（「手を煩わす」）、idiom with local metaphor（「口が空く」）がある（詳細は有菌（2004, 2005）を参照のこと）。他に、換喩と提喩に基づく「幕をあける」などもある（初山1997）。
- 3 なお、文法操作を適用させる慣用表現の数は以下の通りである（括弧内は表現の数）。
 慣用句(58)： 手(24)、口(12)、頭(13)、腹(9)
 慣用的連結句(60)： 手(25)、口(17)、頭(8)、腹(10)
- 4 用例は作例と、検索エンジンgoogle（<http://www.google.co.jp/>）から採集したものに一部手を加えたもの（2005.10～2006.01）とがある。また、例文末に括弧がある場合は元の表現を表す。
- 5 本稿では、問題となる文法操作を全118の表現に適用させ、当該の文法操作の適用が可能であった表現のパーセンテージを、慣用表現の主要二分類（慣用句と慣用的連結句）ごとに示している。この割合は、筆者自身による容認度判断のみに基づいているもので、実際には、この判断が日本語母語話者間で若干異なる可能性もある。それゆえ、本稿で示した文法操作の適用可否の割合について、「厳密なものである」とは言い難いが、意味の観点からの主要二分類間における統語的凍結性の度合いを比較するためには、それぞれの適用の割合を示すことは有益であると考え、文法操作ごとに表現への適用の割合を示している。また、個々の表現に対する各文法操作の適用の可否については、本稿の最後に付してある参考資料（分析結果一覧表）を参照されたい。
- 6 慣用表現の外部への副詞句付加は、本稿で対象とした全118表現に適用可

能であったが、飛鳥（1982）では適用不可能な例として「*大変腕がなる」が挙げられている。

- 7 使役形の縮約かどうかなど、他動詞の認定には慎重を要するが、今回は辞書（『広辞苑 第五版』）に見出し語として掲載されているものを「他動詞」と認定する。

参考文献

- Fillmore, C. J., P. Kay, and M. C. O'Connor. 1988. "Regularity and idiomaticity in Grammatical Constructions: The Case of Let Alone". *Language* 64-3: 501-538.
- Fraser, B. 1970. "Idioms within a transformational grammar". *Foundations of Language* 6:22-42.
- Geeraerts, D. 1995. "Specialization and Reinterpretation in Idioms". In M. Everaert, E-J. van der Linden, A. Schenk, and R. Schreuder, eds. *Idioms: Structural and Psychological Perspectives*, 57-73, Lawrence Erlbaum Associates.
- Gibbs, R. W. 1994. *The Poetics of Mind*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Gibbs, R. W., and N. Nayak. 1989. "Psycholinguistic studies on the syntactic behavior of idioms". *Cognitive Psychology* 21: 100-138.
- Gréciano, G. 1986. "Actualités phraseologiques. [Recent Developments in Phraseology]". *Verbum* 9: 319-340.
- Numberg, G. 1978. *The Pragmatics of Reference*. Bloomington: Indiana University Linguistics Club.
- Numberg, G., I. A. Sag and T. Wasow. 1994. "Idioms". *Language* 70-3: 491-538.
- Schenk, A. 1995. "The Syntactic Behavior of Idioms". In M. Everaert, E-J. van der Linden, A. Schenk, and R. Schreuder, eds. *Idioms: Structural and Psychological Perspectives*, 253-271, Lawrence Erlbaum Associates.
- 飛鳥博臣. 1982. 「日本語動詞慣用句の階層性」, 『月刊言語 10周年記念臨時増刊号』, 72-81.
- 有藪智美. 2004. *A Study of Idiomaticity of Japanese Verb-phrase Idioms containing te 'hand'*. 明治学院大学大学院文学研究科（修士論文）.
- . 2005. 「身体部位詞（「手」, 「口」）を含む慣用表現の意味分類」, 『日本認知言語学会論文集』, 5: 487-498.
- . 2006. 「分解可能な慣用表現における身体部位詞の意味特徴」, 『日本認知言語学会論文集』, 6: 1-11.

- 国広哲弥. 1985. 「慣用句論」, 『日本語学』, 4: 4-14.
- 佐藤琢三. 2005. 『自動詞文と他動詞文の意味論』. 東京: 笠間書院.
- 田中聡子. 2002. 「[口]の慣用表現—メタファーとメトニミーの相互作用—」, 『言葉と文化』, 3: 5-20, 名古屋大学国際言語文化研究科.
- 松中完二. 2002. 「現代の多義語の構造」, 飛田・佐藤編 『現代日本語講座 第4巻 語彙』, 129-151. 東京: 明治書院.
- 宮地裕. 1985. 「慣用句の周辺—連語・ことわざ・複合表現」, 『日本語学』, 4:62-75.
- 宮地裕. 1988. 『慣用句の意味と用法』. 東京: 明治書院.
- 村木新次郎. 1985. 「慣用句・機能動詞結合・自由な語結合」, 『日本語学』, 4: 15-27.
- 初山洋介. 1997. 「慣用句の体系的分類—隠喩・換喩・提喩に基づく慣用的意味の成立を中心に—」, 『名古屋大学国語国文学』, 80: 29-43.
- 森田良行. 1985. 「動詞慣用句」, 『日本語学』, 4: 37-44.
- 山梨正明. 1988. 『比喩と理解』. 東京: 東京大学出版会.
- 新村出他. 1998. 『広辞苑 第五版』. 東京: 岩波書店.